

令和7年度 事業報告

はじめに

少子高齢化や若者の県外転出等に伴う人口の減少、単身世帯の増加や三世帯同居率の低下、地域における支え合いの機能の脆弱化など、地域や家庭を取り巻く環境は大きく変容している。さらに、国際情勢の不確実性が高まる中、エネルギー価格や食料品をはじめとする物価の高騰が続いており、多くの県民、とりわけ従来から生活に困窮している方々への影響が拡大している。これらを背景に、地域生活課題は多様化・複雑化しており、地域福祉の推進は、一層重要な課題となっている。

地域共生社会の理念が提唱され、実現に向けた取組みが開始されてから10年が経過し、国では、誰も取り残されることなく地域で支え合う社会を目指す地域共生社会のさらなる深化を実現するための社会福祉法改正に向けた議論が進んでいる。地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充や福祉人材の安定的な確保及び定着支援等が改正の柱とされ、特に、頼れる身寄りのない高齢者を支える新たな事業が社会福祉法上の第二種社会福祉事業に位置付けられることとなり、その対応が大きな課題となっている。

全国の各地で自然災害の頻発化、激甚化の傾向が顕著となるなかで、災害時における福祉的支援の充実も重要な課題となっている。災害救助法に災害ボランティアセンターやDWA Tの活動を含む「福祉サービスの提供」が盛り込まれてから1年弱が経過した。福祉的支援の充実やボランティア団体との連携、防災DXの推進など災害対策の強化が図られるなかで、有事における対応と併せ、平時からの福祉支援体制の強化が求められている。

福祉人材の確保、定着、育成の取組み関連では、地域差を踏まえた各地域における人材確保の取組みを促進するため、都道府県が設置主体となって、人材確保に関する地域の関係者が協働して課題解決に取り組むためのプラットフォームの制度化の議論が進んでいる。また、福祉を支える専門職の人材の確保・定着と併せ、地域を支える担い手の確保、養成も地域福祉を推進していく上での課題となっている。

このような情勢の下、本会では、令和7年度、「住民が主体となり 誰もが心豊かに暮らせる地域福祉の確立」を基本理念とし、重点推進項目として、①地域共生社会の実現に向けた取組み、②災害時の円滑な福祉支援活動に向けた体制整備、③地域と福祉を支える人材の確保・定着の3点を掲げ、各種事業に取り組んだ。

以下、令和7年度に実施した事務・事業について、1年間の主な事業と課題を整理し、具体的な事業は「事業報告附属明細書」として内容を取りまとめ、報告する。

1 年間の主な事業と課題

I. 地域で支え合う「つながり」の構築

1. 市町村社協の地域福祉推進のための支援

【事業推進のねらい】

- ① 「身近な地域での福祉活動」の推進に取り組む市町村社協が、地域福祉の主体となって円滑に活動展開できるよう総合的に支援を行うとともに、市町村社協との連携・協働をさらに進め、地域福祉の推進を図る。
- ② 地域福祉の担い手となる市町村社協役職員の資質向上のための支援を行う。

【事業実施項目】

- (1) 市町村社協「地域福祉活動計画」策定への支援
- (2) 市町村社協役職員の資質向上のための支援
 - ① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当国会議の開催
 - ② 市町村社協総務担当国会議の開催
 - ③ 各事業別担当者情報交換会の開催
(市町村社協介護保険サービス事業に関する情報交換会)
- (3) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進
 - ① 地域共生社会推進会議の開催
 - ② 山形県孤立・孤独対策プロジェクトへの参画と市町村社協への周知・啓発
- (4) 市町村社協の各種課題への個別支援の強化
 - ① 市町村社協地域福祉関連事業ヒアリングの実施
 - ② 市町村社協の相互連携支援
 - ③ 市町村社協の個別課題への支援（相談支援、講師対応、情報提供等）
 - ④ 全社協「地域福祉推進委員会」との連携

【成果と課題】

- ・市町村社協地域福祉・ボランティア担当国会議では、地域福祉を取り巻く状況や課題等を共有するとともに、全社協が策定した社協基本要項 2025 について理解を深めることができた。
- ・各事業別担当者情報交換会において、令和 7 年度は「市町村社協介護保険サービス事業に関する情報交換会」を行い、運営に関する課題と各法人で行われている工夫について共有した。
- ・孤立・孤独の防止をテーマに「地域共生社会推進会議」を開催した。基調講演と分科会形式で行い、県内各団体の取組みを共有しお互いに意見を交換し合う場を設けることで、地域共生社会への理解と地域課題の解決力向上へ向けて当事者意識の醸成を図ることができた。

2. 住民同士の「つながり」を高めるボランティア・市民活動の振興

【事業推進のねらい】

今日の多様化、複雑化する地域生活課題を「我が事」と捉えた住民同士の活動につながるよう、地域の様々な関係機関・団体との協働のもと、ボランティア意識の向上とボランティア・市民活動の振興を図る。

【事業実施項目】

- (1) 市民活動・NPO 等との協働によるボランティアの推進
 - ① 県ボランティア・市民活動振興センター運営委員会の開催
 - ② ボランティアネットワーク会議「山形つながりあったかいぎ」の開催
 - ③ 「ボランティア・市民活動実践事例集」の作成
 - ④ 全社協「住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会」との連携
- (2) 市町村社協ボランティアセンターへの支援
 - ① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議の開催（再掲）
 - ② 市町村社協ボランティアセンターへの支援（V-NET による情報提供、ボランティア活動保険の加入促進、講師派遣等）
- (3) ボランティア活動の広域連携への支援
 - ① ゆうゆうすくらむ促進事業の実施及び事業見直し
 - ② 除雪ボランティアの推進
- (4) 民間企業による社会貢献活動への支援

【成果と課題】

- ・ ボランティアネットワーク会議「山形つながりあったかいぎ」は、戸沢村を会場にし、被災後中断していた地域住民の集う場の再開までの歩みをテーマとした。現場実践を身近なものに感じてもらいながら活動の重要性を学ぶ機会とした。
- ・ ボランティア活動への参加意識の醸成と最初のきっかけづくりのために、ボランティア・市民活動実践事例集「気づいたらそれはボランティアだった」を作成した。今後はSNSも活用しながら周知拡大を図っていく。
- ・ ボランティア活動の広域連携を目的としたゆうゆうすくらむ促進事業は、県内各地での協議を経て、令和7年度で事業終了となった。今後の広域連携の必要性については情報収集と検討を要する。

3. 民生委員・児童委員活動への支援

【事業推進のねらい】

山形県民生委員児童委員協議会（以下、「県民児協」という）と協働し、今日の多様化、複雑化する地域課題の掘り起こしを行い、民生委員・児童委員による個別支援の強化など、民生委員・児童委員活動の充実を図る。

【事業実施項目】

- (1) 県民児協との連携による民生委員・児童委員活動への支援
- (2) 県民児協が行う提言活動への支援

【成果と課題】

- ・地域の中で、常に地域住民の立場に立って相談支援などさまざまな活動を行う民生委員・児童委員の役割と期待はますます高まってきている。引き続き、地域住民の困りごとに気づく、つなぐ、見守るという役割が担えるよう支援していく。
- ・令和7年12月の一斉改選への対応はつつがなく終えることができた。しかし、欠員が生じている地域もあるなか担い手不足の課題は残っている。課題解消のために、民生委員・児童委員活動を周知していくとともに活動への理解を促進していくことが重要である。今後とも県民児協とさらなる連携を深め支援していく。

4. 災害時福祉支援活動と避難者支援活動の推進

【事業推進のねらい】

- ① 今日県内外で頻発する災害に対し、被災者支援活動を展開するため、市町村社協を中心とする「災害ボランティアセンター」のスムーズな設置運営体制構築のための支援を行う。
- ② 「東日本大震災」における県内避難者等の要支援者の相談・見守り支援を行う。

【事業実施項目】

- (1) 災害ボランティアセンターの運営とネットワークの強化
 - ① 災害ボランティアセンター運営研修会の実施
 - ② 災害ボランティアセンター運営システムの導入
 - ③ 社協間の相互支援ネットワークを活かした運営体制の構築
 - ④ 市町村災害ボランティアセンターへの支援（マニュアル作成支援、設置運営訓練への協力）
- (2) 「地域支えあいセンター」を運営する市町村社協への支援
 - ① 被災者支援事業実施社協情報交換会の開催
 - ② 被災者支援担当社協職員研修会の実施
- (3) 災害時福祉支援体制づくりへの参画
 - ① 山形県災害福祉支援ネットワーク協議会の開催
 - ② 山形県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修の実施
 - ③ 山形県災害派遣福祉チーム員養成スキルアップ研修の実施
- (4) 東日本大震災避難者への相談支援の展開
 - ① 避難者生活相談支援事業

【成果と課題】

- ・災害ボランティアセンターの業務効率化のため運営システムとして「kintone」を導入し、各市町村社協に設置した。また、速やかに運用できるよう研修会を行った。一部の市町村社協ではシステムの学習会が行われたり、災害ボランティアセンター設置訓練で実際

に活用が行われた。

- ・令和6年7月山形県大雨災害の被災地に「地域支え合いセンター」が設置された。センターを運営している2市村社協への支援として、情報交換会や研修会を行った。災害関連死を防ぐために、被災者の孤立・孤独防止とコミュニティづくりの支援を行った。
- ・東日本大震災の発災から15年が経過し、国は令和8年度からの5年間で「第3期復興・創生期間」として取組みが進められている。県内避難者への支援は今後も継続していく。支援のあり方については、地域共生社会の視点を取り入れながら、引き続き関係機関と協議していく。

5. 社会福祉法人の連携強化

【事業推進のねらい】

山形県社会福祉法人経営者協議会（以下、「県経営協」という）と連携し、地域社会から信頼される社会福祉法人としての一層の取組み強化を促すとともに、「地域における公益的な取組」にかかわる法人間のネットワークの構築を図る。

【事業実施項目】

- （1）社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進
- （2）市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくり
 - ① 社会福祉法人連絡会への参画
 - ② 市町村社協法人連携事業情報交換会の開催
 - ③ 社会福祉連携推進法人制度に関する情報収集と提供

【成果と課題】

- ・社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」は、全法人が取り組むよう引き続き働きかけを行っていく必要がある。
- ・法人ネットワーク化の必要性をさらに共有しながら、市町村社協におけるプラットフォーム構築のために、引き続き協働の場づくりを推進していく。

6. 地域の中でお互いがつながるための場づくりや仕組みづくりの推進

【事業推進のねらい】

住民主体の福祉活動を一層推進するため、市町村社協や関係団体が取り組む「ふれあい・いきいきサロン」や「子ども食堂」等の居場所づくりを推進し、地域のつながりの再構築を図る。

【事業実施項目】

- （1）ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりへの支援
- （2）こどもの居場所づくりの推進
 - ① こどもの居場所づくり推進事業（こどもの居場所づくりサポートセンター）
 - ② 学習支援事業への支援
 - ③ フードバンク活動団体への協力

【成果と課題】

- ・コロナ感染症の影響で一旦中止していた地域での場づくりが、徐々に再開や新しい形態として復活してきている。地域での居場所づくりは、孤立防止、高齢者の介護予防等効果があるため、社協として、ふれあい・いきいきサロン活動を広く周知しながら、活動推進を図っていく必要がある。
- ・こども食堂・地域食堂等は、重要性や期待の高まりから年々増加傾向にあり、令和7年度では実施団体数は104団体、28市町村で行われている。身近な地域に居場所があることが大切なため、必要としている方に必要なサービスが届くようコーディネート力を強化していく。引き続き、関係機関・団体との連携を図りながら、県内において協働体制の構築をさらに進めていく。

7. 地域ぐるみで進める福祉教育・福祉学習（福祉共育）の推進

【事業推進のねらい】

あらゆる年代の人が、それぞれの日常の生活の場（家庭や学校・職場、地域等）において「福祉の心」を育むことができるよう、福祉共育の推進を図る。

【事業実施項目】

- （1）地域共生社会の実現に向けた啓発
 - ① 福祉出前講座の実施
 - ② 福祉に関する意識啓発
- （2）地域ぐるみで進める福祉教育（福祉共育）の実践
 - ① 「第2次やまがた福祉共育推進計画」の推進
 - ② 「第3次やまがた福祉共育推進計画」の策定
 - ③ 福祉教育教材の貸し出しや講師派遣等による福祉教育・福祉学習の推進
 - ④ 義務教育教員志願者の社会福祉施設での介護等体験事業の実施
 - ⑤ 福祉共育プラットフォーム構築に向けた検討会の開催

【成果と課題】

- ・福祉出前講座の令和7年度の実績は3件であった。引き続き、さまざまな機会において福祉への理解と意識啓発を図っていく必要がある。
- ・第3次やまがた福祉共育推進計画（令和8～12年度：5か年）を策定した。人を思いやり大切にする心を育み、地域とのつながりを構築し、福祉共育の普及と啓発を図っていく。また、福祉共育に必要な多者協働の場（プラットフォーム）を市町村域で展開していく。

Ⅱ. 住民一人一人の生活を支える仕組みづくり

1. 相談体制の充実

【事業推進のねらい】

多様化・複雑化する住民ニーズを的確に受け止め、必要な支援活動に結び付けるための総合的な相談支援体制づくりを進める。

【事業実施項目】

(1) 相談技術の向上

① 相談員スキルアップ研修会の実施

(2) 総合相談機能の充実

【成果と課題】

- ・市町村社協の心配ごと相談員や民生委員・児童委員を対象に、相談員の資質向上のための研修会を行った。また、3年計画で段階的に相談スキルを高めるプログラム設定をした。
- ・生活福祉資金貸付事業や福祉サービス利用援助事業、ボランティア・市民活動推進等、本会の取組みにおける相談支援のノウハウを活かすとともに、地域での心配ごと相談や総合相談のさらなる充実を図る。

2. 権利擁護活動の推進

【事業推進のねらい】

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な人でも、その人の人権が尊重され、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、「日常生活自立支援事業」に取り組むとともに、市町村社協による「法人後見・市民後見事業」を推進し、積極的に権利擁護活動の充実を図る。

【事業実施項目】

(1) 社協活動における総合的な権利擁護活動の展開

① 関係機関連絡会議

② 関係会議等への職員派遣

(2) 日常生活自立支援事業の推進

① 県福祉サービス利用支援センターの運営

・契約締結審査会 ・基幹的社協専門員連絡会議

② 相談窓口・支援体制の充実強化

・「山形県日常生活自立支援事業推進マニュアル（改訂版）」の周知

③ 福祉サービス利用援助事業従事者の資質向上

・専門員実務研修会 ・生活支援員担当職員研修会

④ 適正な事業の実施に向けた市町村社協の体制強化

・業務ヒアリング（市町村社協への訪問）

(3) 必要な方が適切に成年後見制度を利用できる体制への支援

- ① 市町村社協法人後見業務審査会への出席
- ② 法人後見実施団体養成研修の実施（初任者研修・現任者研修）

【成果と課題】

- ・福祉サービス利用援助事業への理解を深めるとともに、関係機関・団体、専門機関の権利擁護支援への取組みを共有するため、関係機関連絡会議を開催した。また、本事業の適正な運営を図るため審査会及び各種会議を開催したほか、本事業従事者の資質向上を目的に研修会を開催した。
- ・令和5年度からの3年間、日常生活自立支援事業推進方針に基づき、健全な事業経営と事務負担の軽減を図ってきた。当初の目的どおり達成することができた。引き続き適正かつ効果的な事業推進を図っていく。
- ・法人後見実施団体養成研修を開催するとともに、行政、弁護士会、司法書士会、家庭裁判所等、関係機関・団体と連携し、県内における法人後見の実施体制の整備に努めた。引き続き福祉サービス利用援助事業と連携し、成年後見制度を利用しやすい体制が構築できるよう取組みを進めていく。

3. 生活福祉資金貸付等住民の自立支援に向けた制度の推進と自立支援機関等との連携

【事業推進のねらい】

- ① 低所得者世帯等生活困窮世帯に対して、生活福祉資金等の貸付けと必要な相談支援を行い、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送ることができるよう支援する。
- ② 複合的な課題を抱える方々を支援するため、生活困窮者自立支援制度を中心とした他の自立支援機関等との総合的な支援体制の構築に向けた連携を強化する。

【事業実施項目】

(1) 生活福祉資金貸付事業の適正な実施と債権管理

- ① 適正な貸付けと相談支援の実施
- ② 償還対策の強化、償還面接の実施
- ③ 債権管理の強化推進
- ④ 相談支援機関との連携
- ⑤ 貸付審査等運営委員会の開催
- ⑥ 民生委員・児童委員の活動との連携
- ⑦ 市町村社協担当者研修・会議の開催
 - ・生活福祉資金担当者会議
 - ・生活福祉資金貸付事業担当者研修会
- ⑧ 業務調査の実施

(2) 生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付の債権管理と継続的な支援

- ① 県社協及び市町村社協による「緊急小口資金等特例貸付借受人へのフォローアップ支援」の推進

- ② 「貸付フォローアップ支援員設置事業」による市町村社協の体制強化支援
- ③ 「フォローアップ支援連絡会議」による支援事例の共有と支援方法の検討
- ④ 生活福祉資金貸付業務「市町村連携システム」導入による情報共有及び連携強化
- (3) 生活困窮者自立相談支援機関との連携強化
- (4) 要保護児童やひとり親家庭への支援
 - ① 要保護児童自立支援資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）
 - ② ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）
- (5) 山形県暮らし安心資金の債権管理

【成果と課題】

- ・生活福祉資金貸付事業の令和7年度の貸付決定件数は155件で前年度決定件数の6割程度となった。資金種別のうち教育支援資金の減少率が高く、高等教育の修学支援新制度の普及により、給付型奨学金の支給と授業料等の免除などが行われる日本学生支援機構への申請が増えたことによるものと考えられる。
- ・コロナ感染症による特例貸付は、適正な債権管理と継続的な世帯への支援の段階に移ってきている。そのため、フォローアップ支援連絡会議を年3回開催し、支援状況や課題の共有を行った。償還免除となった世帯、償還猶予中の世帯、償還中の世帯、未応答の世帯など、世帯の状況に応じた支援が重要視されているため、市町村社協をはじめ、関係機関と連携しながら適切な生活支援を行っていく。

4. 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉等の充実促進

【事業推進のねらい】

高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉等の各種別協議会・団体との連携を図り、誰もが地域の中でいきいきと明るく心豊かに暮らせるよう、一人一人の人権や権利が尊重される「ともに生きる」地域づくり・仕組みづくりを推進する。

【事業実施項目】

- (1) 「ともに生きる」地域づくりに向けた取組み
 - ① 高齢者・児童・障がい者等の福祉向上を目的とした種別協議会・団体との協働
 - ② 社会福祉関係団体の事務受託
 - ③ 公益財団法人山形県総合社会福祉基金事務局への支援
 - ④ 小規模福祉団体等支援事業
 - ⑤ 差別や虐待等の社会問題に対する意識啓発
 - ⑥ 社会福祉関係団体を対象とした各種助成金の情報提供等
- (2) 高齢者の自立と社会参加の促進
 - ① 第34回山形県健康福祉祭の開催
 - ② 第34回山形県健康福祉祭美術展の開催
 - ③ 第37回全国健康福祉祭ぎふ大会への参加選手の派遣

【成果と課題】

- ・山形県健康福祉祭、全国健康福祉祭は、開催時期によっては熱中症が心配されることから、水分補給など丁寧な呼びかけなど、安全面に配慮しながら開催した。スポーツ・文化活動による健康づくりや生きがいつくり、仲間づくりを目的に高齢者の社会参加につなげることができた。
- ・山形県健康福祉祭美術展は、出展作品の確保が困難化してきていることなどから令和7年度で事業終了となった。

Ⅲ. 福祉サービスの充実と人材育成

1. 福祉サービス従事者の確保と定着促進

【事業推進のねらい】

「県福祉人材センター」の運営を通じて、関係機関・団体と協働しながら福祉サービス従事者の確保・定着を促進するとともに、広く県民に対して「福祉の仕事」に関する理解促進やイメージアップを図り、福祉に携わる多様な人材の創出に取り組む。

【事業実施項目】

- (1) 福祉人材センターの運営
 - ① 運営委員会の開催
 - ② 小委員会の開催
- (2) 福祉人材無料職業紹介事業の実施
 - ① 無料職業紹介事業の充実・強化
 - ② 情報提供及び広報強化・拡充
 - ③ ハローワークとの連携による就職支援（求職者情報・求人情報の共有等）
 - ④ 福祉の仕事体験の機会提供による就労促進
- (3) 福祉サービス従事者の確保・定着に向けた取組み
 - ① 福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施
 - ② 保育士再就職支援事業の実施（保育士・保育所支援センター事業）
 - ③ 福祉の仕事就職フェア（合同面談会）、ガイダンスの実施
 - ④ 保育士相談窓口設置事業の実施
 - ⑤ 介護職員学習交流会の実施
 - ⑥ 離職介護人材の届出制度の普及及び再就職促進事業の実施
 - ⑦ 外国人介護人材の受入・確保に関わる情報収集等
 - ⑧ 介護職参入促進事業（介護福祉士修学資金等貸付事業）の実施（返還免除付き貸付）
 - ⑨ 保育士修学資金貸付等事業の実施（返還免除付き貸付）
 - ⑩ 関係機関・団体との協働・支援
- (4) 福祉・介護現場のイメージアップと多様な人材の参入促進
 - ① 福祉の仕事イメージアップ事業

② 県福祉人材センター事業の広報 ③ 福祉と福祉の仕事のPR (5) 介護支援専門員実務研修受講試験事業の実施
【成果と課題】 ・ 無料職業紹介事業は新規求人数、新規求職者数、紹介就職数ともに前年度を上回る実績となった。 ・ 特に求職者数や紹介採用人数については、無資格・未経験者でも福祉の仕事に関して気軽に学べる入門的セミナーを定期的で開催したこと、福祉の仕事就職フェア（就職面談会）を関係機関と共催により県内5カ所（昨年度より1カ所増）で開催したこと、その他職場体験事業や施設見学会などの就職支援メニューも併用して紹介に繋げていくよう充実させたこと等が実績に繋がった。しかし、人材確保は全産業分野での課題であり、福祉分野の求職者確保は引き続き厳しい状況にある。 ・ 相談手段も多様化させ、求職者の利便性も向上することで新たな求職者の確保に繋げられるよう、令和7年度からLINE相談対応を開始した。利用者数も一定の伸びがあることから、今後も迅速かつ円滑な情報提供と相談対応のツールとして活用していく。 ・ センターの認知度向上のため、SNSも積極的に活用し、定期的な広報周知を行った。 ・ 福祉人材確保の地域プラットフォーム機能として連携しているWECやまがたの構成機関や関係団体等と引き続き連携し、福祉人材の確保・定着、業界のイメージアップなどに向けて効果的な事業展開ができるよう検討していく。

2. 専門性の高い福祉サービス従事者の育成

【事業推進のねらい】 「県社会福祉研修センター」の運営を通じて、関係機関・団体と協働しながら研修内容の充実を図り、福祉サービス利用者一人一人のニーズに対応した質の高いサービスを提供できる専門的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた福祉サービス従事者の育成を図る。
【事業実施項目】 (1) 福祉サービス従事者等に対する研修の企画及び実施 ① 新任・現任・専門研修（県委託事業） ② 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（本会自主研修事業） ③ 人材確保・育成・定着支援研修（本会自主研修事業） (2) 社会福祉研修の評価
【成果と課題】 ・ 社会福祉施設・事業所での人材の確保・育成・定着が深刻化している中、福祉サービス従事者として求められる「専門性」、チームの一員として求められる「組織性」のほか、職員のマネジメント機能やメンタルヘルス対策、ハラスメント対策など「職員を支える仕組みの構築」を進めるべく各種研修を計画した。新任・現任・専門研修「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」「人材確保・定着・育成研修」の区分で、27コース、延べ53日にわたる研修を実施し、3,152名が受講した。

- ・受講者の参加しやすさを考慮し、オンライン研修も積極的に採用したほか、オンデマンド研修（動画配信）を新たに実施した。今後も研修ごとに効果的な実施方法を考慮し、多様な受講ニーズに即した研修を実施するとともに研修の成果・効果を検証していくとともに、より多くの受講者の確保を目指していく。

3. 利用者の立場に立った福祉サービス提供への支援

【事業推進のねらい】

- ① 良質で信頼できる福祉サービスの提供のため、福祉サービス提供事業者における苦情解決制度の充実を図るとともに、「福祉サービス第三者評価事業」の受審の啓発を行う。
- ② 県経営協等と連携し、社会福祉法人や福祉サービス提供事業者のガバナンスの強化を支援する。

【事業実施項目】

- (1) 福祉サービス運営適正化事業の推進
 - ① 福祉サービス運営適正化委員会の開催
 - ② 運営監視合議体の活動
 - ③ 苦情解決合議体の活動
 - ④ 福祉サービス利用上の苦情・相談受付とその対応
 - ⑤ 苦情受付体制充実の推進
- (2) 福祉サービス第三者評価事業の啓発
- (3) 社会福祉施設経営支援特例基金利子補助事業の実施

【成果と課題】

- ・福祉サービス事業所における苦情解決体制づくりは年々理解されてきているが、いまだ未整備の事業所があり、第三者委員設置も進んでいないところもある。苦情申出から解決に至るまで、福祉サービス利用者の権利が擁護されるよう、福祉サービス運営適正化委員会から活動や研修会等を通して働きかけを行った。
- ・県内の福祉サービス提供事業者が利用者の立場に立った良質で信頼できるサービスが提供できるよう、啓発を行った。

IV. 地域福祉推進のための基盤づくり

1. 社会福祉制度の充実に向けた政策提言（ソーシャルアクションの推進）

【事業推進のねらい】

社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた要望及び提言活動を推進するとともに、運動を通じて見えてきた課題について関係団体や県と共有しながら、必要に応じて社会福祉制度の充実に向けた政策提言を行う。

【事業実施項目】

(1) 社会福祉制度の充実や予算の確保に向けた要望及び提言活動の推進

- ① 山形県社会福祉制度・予算対策委員会の開催
- ② 県知事との懇談会の開催
- ③ 県議会議長との懇談会の開催

(2) 社会福祉制度の充実に向けた課題の共有

- ①福祉関係団体と県担当課長との情報交換会の開催

【成果と課題】

- ・ 県知事及び県議会議長との懇談会では、市町村社協や福祉関係団体から提出のあった要望事項を提出し、課題解決の方向性について相互に確認した。
- ・ 社会福祉関係団体と県担当課長（こども安心保育支援課長、こども家庭福祉課長、地域福祉推進課長、高齢者支援課長、障がい福祉課長）との情報交換会においては、それぞれの事業実施に関連し、地域及び現場の実情や課題について意見交換を行うとともに、施策立案の素材となるよう共有した。

2. 地域福祉に関する調査・研究

【事業推進のねらい】

各種業務の実施状況や成果・課題、各種統計データ、関係機関や団体から寄せられる情報等を整理分析し、県民の生活実態や地域福祉の推進に向けた提言等を行う。

【事業実施項目】

(1) 山形県社会福祉協議会地域福祉活動計画 2025 の策定

- ① 地域福祉活動計画策定委員会の開催
- ② 地域福祉活動計画作業部会の開催

【成果と課題】

- ・ 山形県社会福祉協議会地域福祉活動計画 2025 については、令和 6 年 7 月の大雨災害の影響により、令和 7 年度中の策定に変更したが、本会職員による作業部会、策定委員会委員の協議を経て策定することができた。今後はこの中長期計画をもとに事業推進するとともに、社会情勢を的確に捉え、随時見直しを視野に入れながら進捗管理していく。

3. 本会の組織体制の充実・強化

【事業推進のねらい】

本会の運営にあたり、公益性の高い組織にふさわしい法人運営体制を確立するとともに、外部研修や職場内研修を活用した職員の資質向上に常に努め、また賛助会員の拡大をはじめとする財政基盤の強化、本会機関紙「たすけあい」やホームページ等情報発信ツールを活用した広報活動の充実を図る。

【事業実施項目】

(1) 組織（事務局）体制の充実強化

- ① 職員の資質向上への取組み（外部研修へ派遣、職場内研修の充実）
- ② 法人運営会議の開催、市町村社協会長・事務局長会議等の開催
- ③ ICT 化・デジタル化による業務推進の検討と実施
- ④ リスクマネジメント体制の確立
- ⑤ 山形県総合社会福祉センターの管理

(2) 財政基盤の強化

- ① 賛助会費・広告料収入等自主財源の拡大
- ② 共同募金等民間財源の積極的な活用

(3) 広報・啓発活動の強化

- ① 第 75 回山形県民福祉大会の開催（社会福祉従事者の顕彰）
- ② 広報活動の充実（「たすけあい」の発行、ホームページの運営、SNS を活用した情報発信）
- ③ 山形県社会福祉協議会地域福祉活動計画の推進

(4) 山形県社協地域福祉活動計画 2025 の策定（再掲）

【成果と課題】

- ・ 職員の職階層に適した職場内外研修の受講を勧めた。受講にあたっての取組み目標の設定や受講成果などはコミュニケーションプログラムの評価項目とした。
- ・ ICT 化・デジタル化による業務推進では、法人向け ChatGPT 活用プラットフォームを活用するとともに、職員が AI 技術を活用して業務効率化や自動化などの改善につながるかを試行しながら、引き続き検討していく。
- ・ 令和 7 年度は理事・評議員ともに任期満了となる一斉改選期であったが、適正な法人運営を目途として適切な手続きを行うことができた。
- ・ 第 75 回を迎えた山形県民福祉大会は、酒田市を会場に開催し、社会福祉従事者の顕彰等を通じて、県民福祉の向上、地域共生社会の実現とともに、人権啓発に資することができた。

令和 7 年度事業報告 附属明細書

I. 地域で支え合う「つながり」の構築

1. 市町村社協の地域福祉推進のための支援

(1) 市町村社協「地域福祉活動計画」策定への支援

市町村社協における「地域福祉活動計画」を基盤とした身近な地域での地域福祉活動を推進するとともに、今後、「地域福祉活動計画」を策定予定（見直しを含む）の市町村社協に対して個別訪問、情報提供、策定委員会への参画等による策定支援を行った。

訪問先：1 市町村社協（計 2 回）

(2) 市町村社協役職員の資質向上のための支援

地域福祉の第一線で活動を担う市町村社協役職員の資質向上のため、各種研修・会議等の充実を図った。

① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議の開催

期日：6 月 19 日 開催地：山形市（山形県自治会館） 参加者：36 人

内容：基調説明「社協や地域福祉を取り巻く状況と令和 7 年度事業説明について」

講義「社会福祉協議会基本要項 2025 について」

グループ討議・全体発表・講評

② 市町村社協総務担当者会議の開催

期日：10 月 15 日 開催地：山形市（産業創造支援センター） 参加者：26 人

内容：講義「コンプライアンスとリスク管理の重要性と実践のポイントについて」

講師 日本マネジメント協会 マネジメントコンサルタント 野口裕一 氏

情報交換

③ 各事業別担当者情報交換会の開催

・市町村社協介護保険サービス事業に関する情報交換会

期日：8 月 19 日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター） 参加者：15 人

内容：情報交換

「運営する介護保険サービス事業所に関する現状と課題について」

「課題に対して実践した取り組みや今後検討していること」

(3) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進

「地域共生社会の実現」に向けて地域福祉の推進・活性化を図るため、市町村社協をはじめとする地域福祉の関係機関が集まり、近年の地域課題を様々な観点から検証する地域共生社会推進会議を開催し、地域課題の解決力の強化を図った。また、全社協から提供される重層的支援体制整備事業の制度運用見直しに関する情報等を市町村社協に随時提供し、重層的支援体制の構築に向けた支援を行った。

① 地域共生社会推進会議「つながりや支え合いで孤独・孤立を防止する」の開催

期日：2月27日 開催地：天童市（天童ホテル） 参加者：102人

内容：基調講演「地域共生社会で孤独・孤立を防止する～つながりと支え合いづくりに取り組む～」

講師 国際医療福祉大学大学院

医療福祉学分野責任者 教授 小林 雅彦 氏

分科会1「地域の中で居場所やつながりをつくり、孤独・孤立を防止する」

コーディネーター 国際医療福祉大学大学院

医療福祉学分野責任者 教授 小林 雅彦 氏

パネリスト

寒河江市社会福祉協議会 主事 新田 ゆい 氏

一般社団法人mahaLim 代表理事 小川 真実 氏

分科会2「孤独・孤立になりがちな人々の実態を探り、必要な支援を考える」

コーディネーター 東北文教大学 准教授 下村 美保 氏

事例発表者

山形県健康福祉部地域福祉推進課

主査 小林 晃大 氏

天童市社会福祉協議会 主幹 相談支援係長

天童市多機関協働支援センター

包括化推進員 後藤 宏樹 氏

分科会3「孤独・孤立を感じないように、子どもをきっかけとした多様なつながりをつくる」

コーディネーター 認定NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
地域ネットワーク団体支援ディレクター

組織開発ディレクター 渋谷 雅人 氏

事例発表者

飯豊町企画課 まちづくり室長 横澤 剛 氏

最上町社会福祉協議会 事務局次長 阿部 竜也 氏

② 山形県孤独・孤立対策プロジェクトへの参画と市町村社協への周知・啓発

幅広い関係者の連携・協働のもと設立された「やまがたつながり支えあいネットワーク」に参画し、業種や分野を超えた連携の場での課題把握や情報収集を行い、市町村社協へ情報提供を行った。

（4）市町村社協の各種課題への個別支援の強化

「市町村社協地域福祉関連事業ヒアリング」を通じて、県内市町村社協が取り組む各種事業の状況や運営上の課題等の把握、共有に努めるとともに、市町村社協が地域福祉推進の中核となって円滑に活動展開できるよう、福祉のまちづくり、身近な地域での福祉活動実践、市町村社協の相互連携等、市町村社協の事業や課題に合わせ、相談支援、情報提供、情報共有や協議の場づくり等の個別支援を行った。また、社協を取り巻く課題やその解決方策について研究を行う全社協「地域福祉推進委員会」と連携し、社協の動向について情報収集を行い市町村社協に情報提供を行った。

① 市町村社協地域福祉関連事業ヒアリングの実施（11市町村社協）

② 市町村社協の相互連携支援

- ③ 市町村社協の個別課題への支援（相談支援、講師対応、情報提供等）
- ④ 全社協「地域福祉推進委員会」との連携

2. 住民同士の「つながり」を高めるボランティア・市民活動の振興

（1）市民活動・NPO 等との協働によるボランティアの推進

「県ボランティア・市民活動振興センター」の運営を通じて、県民のボランティア意識の向上を図るとともに、市町村社協や関係機関・団体をはじめ、NPO、住民参加型在宅福祉サービス団体等と連携し、ボランティア・市民活動の活性化を進めた。

① 県ボランティア・市民活動振興センター運営委員会の開催

《第1回》期日：6月4日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター）

《第2回》期日：11月10日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）オンライン併用開催

※「第3次やまがた福祉共育推進計画」策定委員会として開催

《第3回》期日：2月19日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）オンライン併用開催

② ボランティアネットワーク会議「山形つながりあったかいぎ in 戸沢」の開催

期日：12月19日 開催地：戸沢村（戸沢村中央公民館） 参加人数：33人

内容：トークショー「とざわde トークショー！」

MC 尚絅学院大学 教授 松田 道雄 氏

ゲストスピーカー

戸沢村社会福祉協議会 事務局長 八楯 真生 氏

福祉活動専門員 安食 江里 氏

戸沢村地域包括支援センター 主任社会福祉士 小沼 美紀 氏

蔵岡金曜クラブ 世話人代表 芦原 美智子 氏

地域の活動紹介・体験学習「蔵岡金曜クラブに行ってみよう」

グループワーク・まとめ「1人1分宣言！」

③ ボランティア・市民活動実践事例集「気づいたらそれはボランティアだった」の作成

ボランティア活動は日常生活の中の「ちょっとしたお手伝い」である考え方を県民に向けて周知することで、活動への心理的ハードルの軽減と参加意識の醸成を図ることを目的に、県内の活動を掲載した事例集「気づいたらそれはボランティアだった」を作成した。市町村社協を通じて県民に配布することで、ボランティア・市民活動の裾野拡大を図った。

④ 全社協「住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会」との連携

県内の住民参加型在宅福祉サービス団体等と連携し、全社協が主催する住民参加型在宅福祉サービス連絡会研修会へ関係者の派遣を行った。

（2）市町村社協ボランティアセンターへの支援

「地域福祉・ボランティア担当者会議」を通じて、市町村社協ボランティアセンターの

現状と課題を共有するとともに、ボランティア情報の発信やボランティア活動保険（全社協・株式会社福祉保険サービス）の加入促進、ボランティア活動への相談対応や講師派遣等を行い、市町村社協ボランティアセンターの事業推進の支援を行った。

- ① 市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議の開催（再掲）
- ② 市町村社協ボランティアセンターへの支援（講師派遣、ボランティア活動保険の加入促進等）
 - ・ボランティア活動保険加入：229人（令和8年3月31日時点）※県社協受付分

（３）ボランティア活動の広域連携の支援

県内各地のボランティア及びボランティアグループ間の交流・情報交換や学びの機会を提供することによってボランティア相互の連携強化を図ることを目的に、県内４地区に組織されたボランティアの輪連絡会議を基盤として広域的なボランティア活動を行う市町村社協やボランティア団体等に助成を行うゆうゆうすくらむ促進事業を実施した。併せて、近年のボランティア団体の活動状況やニーズに合わせてゆうゆうすくらむ促進事業の見直しを進めた。

また、除雪ボランティアの推進を図るとともに、メーリングリスト等を通じて除雪ボランティアにかかわる市町村社協の情報交換・交流を支援した。

- ① ゆうゆうすくらむ促進事業の実施及び事業見直し
- ② 除雪ボランティアの推進

（４）民間企業による社会貢献活動への支援

企業から寄せられた寄附金を活用し、支援を必要とする団体や子ども食堂等に助成するとともに、本会機関紙への掲載等を通じ、企業による社会貢献活動の拡大に向けた働きかけを行った。

また、企業が行う福祉関係者への助成事業に対し、該当する施設・団体の推薦等の支援を行った。

《主な寄附・助成企業とその事業》

- ・日本地下水開発グループ協力会環会：サッカー観戦チケットの寄贈 寄贈先：24団体
- ・東北労働金庫：こどもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：38団体
- ・北日本コンピューターサービス株式会社：車いす寄贈 寄贈先：3市町村社協
- ・山形県民共済生活協同組合：こども食堂支援のための寄附 助成先：64団体
- ・セブン-イレブン・ジャパン：食品及び雑貨品等の商品 寄贈先：6市町村社協6件
- ・一般社団法人生命保険協会山形県協会
 - 福祉巡回車の寄贈 軽自動車の寄贈 寄贈先：1市町村社協
 - 高齢者支援団体・健康関連団体・こども食堂関連団体への助成 助成先：3団体
- ・24時間テレビチャリティ委員会：「24時間テレビ48」福祉車輛寄贈 寄贈先：2団体
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社山形支店
 - こどもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：令和8年度選定
- ・株式会社ツルハホールディングス／クラシエ株式会社：
 - 車いす寄贈 寄贈先：7市町村社協

- ・一般社団法人国際空手道連盟極真会館田畑道場：地域福祉推進のための寄附
- ・山形県学校生活協同組合：こども食堂支援のための寄附 助成先：令和8年度選定
- ・山形県ヤクルト協会：地域福祉推進のための寄附
- ・ファーム・ドゥ株式会社：地域福祉推進のための寄附
- ・一般社団法人茶道裏千家淡交会山形支部
こどもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：令和8年度選定
- ・100人の仲間たち：こどもの居場所づくり事業支援のための寄附
助成先：令和8年度選定
- ・公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会山形県協会
地域福祉推進のための寄附
タオルの寄贈 寄贈先：3施設
- ・株式会社高速：こどもの居場所づくり事業支援のための寄附
助成先：令和8年度選定
- ・山形県遊技業協同組合
こどもの居場所づくり事業支援のための寄附 助成先：38団体

3. 民生委員・児童委員活動への支援

(1) 県民児協との連携による民生委員・児童委員活動への支援

山形県民生委員児童委員協議会（以下「県民児協」という）の事務受託を通じて、民生委員・児童委員活動の現状と課題を共有するとともに、県民児協が実施する研修会や調査研究活動等を支援した。

本年度は民生委員・児童委員の一斉改選が実施され、改選後も地域住民に対する支援活動が停滞しないよう、引継ぎ業務や新任民生委員・児童委員を対象とした研修会等への支援を行った。

また、全社協が実施する全国民生委員互助共励事業を活用し、民生委員・児童委員に対して、各種祝金、弔慰金、見舞金、退任慰労などの給付や単位民児協への活動助成等を行った。

《全国民生委員互助共励事業の実施》

- ・死亡弔慰金 12件 ・配偶者死亡弔慰金 8件 ・傷病見舞金等 45件
- ・退任慰労 701件 ・災害見舞金 1件
- ・指定民生委員児童委員協議会活動助成 2件

（新庄市第1区民児協、東根市中部地区民児協）

(2) 県民児協が行う提言活動への支援

民生委員・児童委員が日ごろの活動を通じて把握した住民の生活課題、地域課題の解決に向けて、県民児協が実施する県知事との懇談会や県関係課との懇談会の実施を支援した。

4. 災害時福祉支援活動と避難者支援活動の推進

(1) 災害ボランティアセンターの運営とネットワークの強化

大規模災害に備え、日頃から市町村社協、行政、関係団体、NPO 等との連携・協働を深めるとともに、担い手の養成やマニュアル作成支援等を通じて、市町村社協における災害ボランティアセンターの設置・運営体制整備に向けた支援を行った。災害ボランティアセンターの業務を効率化するための運営システムを導入し、DX 化を図った。

① 災害ボランティアセンター運営スキルアップ研修会の実施

災害ボランティアセンター運営システムを導入し、市町村社協が活用できるよう整備したことに伴い、各市町村において災害ボランティアセンターが設置された場合に速やかに運用できるよう活用方法について学ぶ研修会を実施した。

期日：7 月 28 日 開催地：山形市（山形県産業創造支援センター） 参加者：56 人
内容：講義・演習「kintone の基本機能と災害現場での活用事例を学ぶ」

講師 サイボウズ株式会社 UX リサーチャー 柴田 哲史 氏

② 災害ボランティアセンター運営システムの導入

災害ボランティアセンターの業務を効率化するための運営システムを導入し、市町村社協で活用できるよう整備を行った。

操作方法説明会の開催や運用方法に係る質問等への対応を随時行い、市町村社協における円滑な災害ボランティアセンター運営につながるよう支援を実施した。

③ 社協の相互支援ネットワークを活かした運営体制の構築

災害時支援に向けて、「山形県・市町村社協災害時相互支援に関する協定」及び「北海道・東北ブロック道県・指定都市社協災害時の相互支援に関する協定」に基づき、社協相互の調整や情報交換を行い連携・協働を深めた。

④ 市町村災害ボランティアセンターへの支援

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル等の作成支援、設置訓練や研修会への講師・アドバイザーの派遣、情報提供等を実施した。

(2) 「地域支え合いセンター」を運営する市町村社協への支援

令和 6 年 7 月山形大雨災害の被災地に設置された地域支え合いセンターを運営している酒田市社協及び戸沢村社協へのサポート支援を行い、被災者の孤独・孤立や災害関連死の防止やコミュニティづくりの活動の支援を行った。

① 地域支え合いセンターに関する情報交換会の開催

《第 1 回》期日：5 月 26 日 開催地：酒田市（酒田市社会福祉協議会）参加者：12 人
内容：情報交換「地域支え合いセンター事業の現状と課題について」

《第 2 回》期日：9 月 3 日 開催地：戸沢村（戸沢村社会福祉協議会）参加者：10 人
内容：情報交換「最近の取組み状況や活動を通しての疑問や悩み」

② 地域支え合いセンター生活支援相談員向け研修会の実施

《第 1 回》期日：10 月 20 日 開催地：酒田市（酒田市社会福祉協議会）参加者：9 人
内容：講義・演習「相談員に求められる基本的な相談援助について」

《第2回》期日：1月28日 開催地：戸沢村（戸沢村社会福祉協議会）参加者：9人
内容：講義・演習 「地域支え合いセンター支援について」
講師 一般社団法人BIG UP 石巻 代表理事 阿部 由紀 氏

（3）災害時福祉支援体制づくりへの参画

大規模災害時における要配慮者の福祉、介護等のニーズ把握及び支援調整を行うために官民共同で構築をめざす山形県災害福祉支援ネットワークに参画し、災害派遣福祉チーム員の養成やネットワーク構築に向けた県の取組みへの支援を行った。

① 山形県災害福祉支援ネットワーク協議会の開催

期日：3月18日 オンライン開催 参加者：16人

② 山形県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修の実施

期日：8月18日、22日

開催地：山形市（山形県自治会館）一部オンライン開催 参加者：27人

内容：災害派遣福祉チーム員として活動する際の知識を習得するための講義

図上訓練（シミュレーション訓練）、グループ協議及び演習 等

講師 日本災害福祉研究会 共同代表 都築 光一 氏 ほか

③ 山形県災害派遣福祉チーム員養成スキルアップ研修の実施

期日：10月6日、9日、10日

開催地：山形市（共同の杜 JA 研修所）一部オンライン開催 参加者：13人

内容：災害派遣福祉チーム員として活動する際の知識を習得するための講義

図上訓練（シミュレーション訓練）、グループ協議及び演習 等

講師 日本災害福祉研究会 共同代表 都築 光一 氏 ほか

（4）東日本大震災避難者への相談支援の展開

東日本大震災の県内避難者を対象に、戸別訪問や情報提供等を通じて生活支援と孤立防止を図るため、生活支援相談員等を配置した。

① 避難者生活相談支援事業

特に避難者の多い7市町社協（山形市・天童市・寒河江市・南陽市・長井市・鶴岡市・酒田市）に生活支援相談員を12人配置し、戸別訪問を通じた相談支援や地域とのつながりづくりを通じて、孤立防止と自立へ向けた支援を行った。

対象世帯：187世帯（令和8年3月現在） 延べ支援実施回数：2,491回

・被災者生活支援調整会議（生活支援相談員研修）の開催

避難者を支援する関係機関等の総合調整・情報共有と、生活支援相談員の資質向上を目的に「被災者生活支援調整会議（生活支援相談員研修）」を実施した。

《第1回》期日：8月27日 オンライン開催 参加者：21人

《第2回》期日：2月25日 開催地：山形市（山形県自治会館）参加者：20人

5. 社会福祉法人の連携強化

(1) 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進

山形県社会福祉法人経営者協議会及び各種別協議会と連携し、地域公益活動事例の情報収集、啓発等を通じて、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進を図った。

(2) 市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくり

市町村社協が主体となる社会福祉法人連絡会議等との連携や、連絡会議等の立ち上げ支援を通じて、市町村社協と管内社会福祉法人の協働のための場づくりを推進した。

① 社会福祉法人連絡会への参画

・最上三村（大蔵村・鮭川村・戸沢村、3月25日）

② 市町村社協法人連携事業情報交換会の開催

期日：3月7日 オンライン開催 参加者：19人

内容：実践発表・情報交換

報告者 南陽市社会福祉協議会 事務局長 長谷部 宏行 氏

戸沢村社会福祉協議会 事務局長 八楸 真生 氏

③ 社会福祉連携推進法人制度に関する情報収集と提供

6. 地域の中でお互いがつながるための場づくりや仕組みづくりの推進

(1) ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりへの支援

市町村社協や関係団体が取り組む「ふれあい・いきいきサロン」や「地域食堂（子ども食堂）」等の居場所づくりについて、参加者や担い手の確保等の課題を把握するとともに、情報収集と情報提供、要請に応じた会議・研修会への職員派遣を行う等、本会作成「ふれあい・いきいきサロン活動のてびき」を活用し、居場所づくりの活性化を図った。

(2) こどもの居場所づくりの推進

「山形県こどもの居場所づくりサポートセンター」の運営を通じて、子ども食堂等、こどもの居場所の開設・運営を支援するとともに、子どもたちを地域全体で見守り・支え合うための取組みの拡大・定着を図った。

また、こどもの学習支援事業やフードバンク活動に継続して支援・協力を行った。

① こどもの居場所づくり推進事業（こどもの居場所づくりサポートセンター）

こどもの居場所統括コーディネーターを配置し、こどもの居場所づくりに関する相談支援や協力企業等と連携した食材提供等のコーディネート、子どもたちとこどもの居場所をつなぐ担い手の養成等を行った。また、本会ホームページやFacebook等の活用、こどもの居場所づくりサポートセンターネットワーク通信の発行等を通じて、情報提供・情報発信の充実を図った。

- ・こどもの居場所づくりネットワーク会議の開催

期日：12月8日 開催地：山形市（協同の杜JA研修所） 参加者：24人

内容：行政説明「食品衛生講習会」

講師 山形市保健所 生活衛生課 係長 近藤 絵奈 氏

情報交換・グループワーク・まとめ

- ・こどもの居場所地域コーディネーター研修の実施

期日：3月12日 オンライン開催 参加者：69人

内容：事例発表「多様化するこども食堂の形態」

発表者 ケアセンターとこしえさくらんぼ東根駅前

管理者兼計画作成担当 豊島 由紀 氏

学校法人九里学園高等学校 教諭 佐藤 大地 氏

大石田町社会福祉協議会 事務局次長 佐藤 美保子 氏

行政説明「令和8年度山形県こどもの居場所運営支援事業及び山形県こどもの居場所立上支援事業の補助金について」

説明者 山形県しあわせ子育て応援部こども家庭福祉課

主事 高橋 富美絵 氏

- ・こどもの居場所づくり実践団体向け研修会の実施

期日：8月20日 開催地：山形市（ヒルズサンピア山形） 参加者：39人

内容：講演「子どもの心に寄り添うために安心できる関わり、居場所づくりのアイデアとして」

講師 山形県スクールカウンセラー

（公認心理師・臨床心理士）區藤 良 氏

② 学習支援事業への支援

学習支援事業を実施している団体（県ひとり親家庭福祉会等）に対して、活動場所の提供等継続して支援を行った。

③ フードバンク活動団体への協力

フードバンク活動団体（やまがた福わたし等）に対して、フードドライブ活動への協力、支援先の調整、情報提供等、継続して支援を行った。

7. 地域ぐるみで進める福祉教育・福祉学習（福祉共育）の推進

（1）地域共生社会の実現に向けた啓発

身近な地域で住民が主体的に地域課題を把握して解決に取り組めるよう、様々な団体の会合等に職員を派遣する「福祉出前講座」を実施し、福祉に関わる意識啓発を図り、地域共生社会づくりの理解促進に努めた。

① 福祉出前講座の実施

《派遣先団体》

・グループえがお（7月31日）

・山形県村山保健所（10月31日）

・朝日町民生児童員協議会（3月13日）

② 福祉に関する意識啓発

各種研修事業や広報等あらゆる機会を通じて県民の福祉に関する意識啓発を図った。

（2）地域ぐるみで進める福祉教育（福祉共育）の実践

第2次やまがた福祉共育（ともいく）推進計画に基づき、福祉教育教材の貸出しや講師派遣を通じて、社協や行政機関、学校、社会福祉施設・福祉関係団体、ボランティア・NPO等が取り組む福祉教育・福祉学習（福祉共育）を推進した。

また、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、県内の社会福祉施設で介護等体験を希望する義務教育教員志願者に対し、円滑な受入れの確保と調整を行った。

① 第2次やまがた福祉共育計画の推進

② 第3次やまがた福祉共育推進計画の策定

現行の第2次やまがた福祉共育推進計画が令和7年度末で終了することから、次期第3次計画（令和8年度～令和12年度までの5か年計画）の策定を行い、地域共生社会の推進を図った。

③ 福祉教育教材の貸出しや講師派遣などによる福祉教育・福祉学習の推進

高齢者疑似体験セット（大人用34セット・小人用0セット）

④ 義務教育教員志願者の社会福祉施設での介護等体験事業の実施

体験学生数：248人（県内244人・県外4人）

大 学 数：9か所（県内6か所・県外3か所）

受入施設数：57か所

⑤ 福祉共育プラットフォーム構築に向けた検討会の開催

期日：3月13日 オンライン開催 参加者：5人

内容：説明・協議 第3次やまがた福祉共育推進計画（案）について

Ⅱ. 住民一人一人の生活を支える仕組みづくり

1. 相談体制の充実

（1）相談技術の向上

市町村社協における相談員（心配ごと相談員）や民生委員・児童委員等の質の向上と実践力を高めるため、身近な地域での総合相談機能の充実を図るとともに、県や関係機関等と連携し、市町村社協における総合相談体制や重層的支援体制の構築への支援を行った。

①相談員スキルアップ研修会の実施

期日：2月17日 開催地：山形市（山形県看護協会会館） 参加者：84人

内容：講義・演習「相談員に求められる“伝える力”とは？」

講師 オアシス・カウンセリング・サービス 代表 増田 泰司 氏

(2) 総合相談機能の充実

相談対応力の向上や組織内での課題共有等本会の相談機能を高めるとともに、生活困窮や社会的孤立の問題等、社協だけでは解決できない問題に迅速に対応するため、行政や専門相談機関等との連携・協働の強化を図った。

2. 権利擁護活動の推進

(1) 社協活動における総合的な権利擁護活動の展開

福祉、医療、法律、金融、行政等の各関係機関、団体、専門機関との連携・協働による総合的な権利擁護活動を展開し、権利擁護活動にかかわる現状と課題の共有を行える体制づくりに努めた。

①関係機関連絡会議の開催

期日：1月30日 オンライン開催 参加者：21団体25人

②関係会議等への職員の派遣

(2) 日常生活自立支援事業の推進

① 県福祉サービス利用支援センターの運営

・契約締結審査会の開催

《第1回》期日：6月13日

《第2回》期日：10月3日 オンライン開催

《第3回》期日：2月6日

・基幹的社会福祉協議会専門員連絡会議の開催

期日：6月9日 開催地：山形市（協同組合山形流通団地） 参加者：49人

・相談（問合せ）件数・契約件数の状況

令和7年度の相談件数 20,217件（基幹的社協 19,598件 県社協 529件）

令和7年度の契約締結件数 167件 援助継続件数 933件

② 相談窓口・支援体制の充実強化

・基幹的社会福祉協議会への業務委託（35市町村社協）

・生活支援員の配置 185人（令和7年3月末現在）

・「山形県日常生活自立支援事業推進マニュアル〔改訂版〕」の周知

③ 福祉サービス利用援助事業従事者の資質向上

・専門員実務研修会の実施

期日：12月4日 オンライン開催 参加者：38人

・生活支援員・担当職員研修会の実施

期日：10月30日（庄内会場：酒田市）参加者：31人

期日：10月31日（内陸会場：山形市）参加者：72人 計103人

④ 適正な事業の実施に向けた市町村社協の体制強化

・市町村社協業務ヒアリングの実施

訪問先：鶴岡市社協（朝日センター）、酒田市社協（八幡センター）米沢市社協、長

井市社協、天童市社協、尾花沢市社協、山辺町社協、朝日町社協、大江町社協、大石田町社協、最上町社協、戸沢村社協、白鷹町社協、庄内町社協、遊佐町社協（県内 15 か所）

（３）必要な方が適切に成年後見制度を利用できる体制への支援

権利擁護支援を推進し、本人らしい生活が継続することができる地域づくりのため、必要とする人が適切に成年後見制度を利用できる体制づくりを県内に広めた。また、法人後見事業を実施している市町村社協に法人後見業務審査委員会の委員として参画するなど支援を行った。

① 市町村社協法人後見業務審査会への出席

委員会への出席：米沢市社協（7月17日）、寒河江市社協（5月29日、1月29日）、村山市社協（5月30日、9月10日）

② 法人後見実施団体養成研修の実施

期日：8月27日（初任者研修） オンライン開催 参加者：35人

期日：12月18日（現任者研修） 開催地：山形市（山形県自治会館） 参加者：20人

3. 生活福祉資金貸付等住民の自立支援に向けた制度の推進と自立支援機関等との連携

（１）生活福祉資金貸付事業の適正な実施と債権管理

① 適正な貸付けと相談支援の強化

申請・決定状況（特例貸付除く）

《生活福祉資金の申請・決定状況》

単位：円

資金種別	申請		決定		(前年度決定状況)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総合支援資金 (新規貸付)	3	1,029,000	2	823,000	1	300,000
総合支援資金 (増額・延長貸付)	0	0	0	0	0	0
福祉資金 福祉費	34	13,658,000	34	13,525,000	47	15,744,000
福祉資金 緊急小口資金	15	990,000	15	968,000	36	2,981,000
教育支援資金	104	107,152,000	104	100,236,000	168	168,169,000
合 計	156	122,829,000	155	115,552,000	252	187,194,000

令和7年度末 貸付中件数：4,561件 貸付中金額（元金）：2,074,669,259円

《不動産担保型資金の申請・決定状況》

単位：円

資金種別	申請		決定		不承認
	件数	評価額	件数	貸付限度額	件数
不動産担保型生活資金	0	0	0	0	0
要保護世帯向け 不動産担保型生活資金	0	0	0	0	0

《貸付金償還猶予の決定状況》

資金種別	件数
教育支援資金	20
不動産担保型生活資金	2
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	2
合 計	24

《貸付金償還免除の決定状況（不良債権職権免除分を含む）》

単位：円

件数	免除額			
	元金	貸付利子	延滞利子	合計
8件	2,231,620	67,252	714,057	3,012,929

② 償還対策の強化、償還面接の実施

滞納となっている借受人へ文書通知等による督促を実施した。また、連絡が取れず行方不明となった借受人に対し住民票等の請求による居住地調査を行い、借受人の情報把握に努めた。

- ・残額通知、督促状による一斉督促（5月、11月）
- ・償還開始後2ヵ月連続で滞納となった初期滞納者への督促
- ・行方不明者の居住地調査（8月、10月、2月）

また、市町村社協とともに滞納世帯や償還困難世帯への個別面接等を行い、借受人世帯の状況・課題把握に努めた。

《実施社協》南陽市社協、白鷹町社協

③ 債権管理の強化推進

資金使途の明確化を徹底し、過度な負債とならないよう貸付けを行った。全国共通の生活福祉資金業務システムを活用し、債権管理の強化を図った。

④ 相談支援機関との連携

- ・生活福祉資金に関する相談を通じて、相談者に対し生活困窮者自立支援事業や母子父子寡婦福祉資金貸付制度等他の支援事業の機能や具体的な相談先等について周知を図った。

- ・やまがた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会に参画し、出口支援の一環としての生活福祉資金の周知を行った。
- ・生活困窮者自立支援事業の実施機関と連携し貸付を行った（36件）。

⑤ 山形県貸付審査等運営委員会の開催

貸付及び償還猶予、延滞利子支払免除等について、民生委員・福祉・医療・行政・弁護士・中小企業診断士等で構成する委員会に諮り適否を決定した。

《第1回》期日：5月21日

《第2回》期日：8月20日

《第3回》期日：11月19日

《第4回》期日：2月18日

⑥ 民生委員・児童委員の活動との連携

各種申請にあたって調査書を作成してもらい、生活福祉資金の必要性等貸付にあたっての参考とした。生活福祉資金貸付制度の活用を図りながら個別援助活動を推進している民生委員活動に対して実費弁償費を交付した。4,771,800円（2,651人）

また、民生委員・児童委員の一斉改選に伴う生活福祉資金等の引継ぎが円滑に実施できるように支援を行った。

⑦ 市町村社協担当者研修・会議の開催

- ・生活福祉資金担当者会議

期日：7月1日 参加者：43人

- ・生活福祉資金貸付事業担当者研修会

期日：11月7日 参加者：31人

内容：講義「野中方式事例検討とは？」

事例検討「多子世帯の教育支援資金」

社会福祉法人半田市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー

前山 憲一 氏

⑧ 業務調査の実施

市町村社協での貸付業務内容の適正化と適切な債権管理を図るとともに、相談対応窓口の現状や課題を把握すべく訪問による業務調査を行った。

《実施市町村社協》 14か所

鶴岡市（朝日福祉センター、櫛引福祉センター）、村山市、東根市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、舟形町、鮭川村、川西町、小国町、飯豊町

（2）生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付の債権管理と継続的な支援

① 県社協及び市町村社協による「緊急小口資金等特例貸付借受人へのフォローアップ支援」の推進

借受人へ償還免除及び償還猶予の手続きに関する案内文書を発送した。また、連絡が取れず行方不明となった借受人に対し住民票等の請求による居住地調査を行い、借受人の情報把握に努めた。

- ・償還免除の案内（6月以降随時）
- ・償還猶予の案内（11月以降随時）
- ・行方不明者の居住地調査（6月、7月、12月、3月）

②「貸付フォローアップ支援員設置事業」による市町村社協の体制強化支援

生活福祉資金貸付フォローアップ支援員設置事業を実施し、相談窓口となる市町村社協の体制強化を図った。

- ・市町村社協へのフォローアップ支援員の設置 67 人

③「フォローアップ支援連絡会議」による支援事例の共有と支援方法の検討

フォローアップ支援について、課題や支援状況を共有するため「フォローアップ支援連絡会議」連絡会議を実施した。

《第1回》期日：7月1日 参加者：43人

《第2回》期日：11月26日 参加者：41人 ※オンライン開催

《第3回》期日：3月3日 参加者：34人 ※オンライン開催

④生活福祉資金貸付業務「市町村連携システム」導入による情報共有及び連携強化

借受人の状況を把握し適切な相談支援につなげられるよう上記システムを令和7年度は7町村社協に新規導入した。(合計33市町村社協に導入)

また、生活福祉資金業務の効率化のために必要様式をクラウド上へ掲載し市町村社協の利便性を図った。

《特例貸付の貸付実績》 ※令和4年9月末で受付終了

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額 (円)
緊急小口資金	4,829	902,934,000
総合支援資金	5,041	2,667,597,000
合 計	9,870	3,570,531,000

《特例貸付の貸付金償還猶予の決定状況》

- ・借受人からの猶予申請を承認した件数

資金種別	件数
緊急小口資金	17
総合支援資金	98
合 計	115

- ・市町村社協等からの意見書を踏まえ猶予延長を決定した件数

資金種別	件数
緊急小口資金	30
総合支援資金	82
合 計	112

《特例貸付の貸付金償還免除の決定状況》

・非課税による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	28	3,467,320
総合支援資金	62	
合 計	90	33,821,080

・非課税以外の事由による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	42	5,754,870
総合支援資金	73	36,360,410
合 計	115	42,115,280

・償還猶予後のやむを得ない事由による免除

資金種別	件数	免除金額（円）
緊急小口資金	22	3,508,780
総合支援資金	42	21,998,870
合 計	64	25,507,650

《特例貸付の残債権状況》 ※令和8年3月末

資金種別	件数	貸付中金額（元金）（円）
緊急小口資金	1,273	182,020,244
総合支援資金	2,440	1,137,727,296
合 計	3,713	1,319,747,540

（３）生活困窮者自立相談支援事業との連携強化

生活福祉資金に関する相談を通じて、相談者に対し生活困窮者自立支援事業の機能や具体的な相談先等について周知を図った。

生活困窮者自立支援事業の実施機関と連携し貸付を行った（36件）。(再掲)

（４）要保護児童やひとり親家庭への支援

① 要保護児童自立支援資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
生活支援費	1	2,400,000
家賃支援費	1	2,496,000
資格取得支援費	1	250,000
合 計	3	5,146,000

② ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施（返還免除付き貸付）

資金種別	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
入学準備金	0	0
就職準備金	1	200,000
合 計	1	200,000

（５）山形県暮らし安心資金貸付事業の実施

（株）大沼の破産に伴い解雇された従業員等への貸付金（令和２年１２月末で貸付は終了）の債権管理を行った。

4. 高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉の充実促進

（１）「ともに生きる」地域づくりに向けた取組み

高齢者・児童・障がい者等の福祉の各種別協議会・団体と連携を図り、誰もが地域の中でいきいきと明るく心豊かに暮らせる「ともに生きる」地域づくりの推進を行った。

① 高齢者・児童・障がい者等の福祉向上を目的とした種別協議会・団体との協働

種別協議会・団体が実施する各種事業（研修会やセミナー等）への協力、必要に応じた情報提供等を行った。

② 社会福祉関係団体の事務受託

- ・山形県民生委員児童委員協議会
- ・山形県社会就労センター協議会
- ・山形県社会福祉法人経営者協議会

③ 公益財団法人山形県総合社会福祉基金事務局への支援

山形県総合社会福祉基金事務局に対し、各種助成事業の実施や法人会議の開催等において運営支援を行った。

④ 小規模福祉団体等支援事業

事務所を持たない小規模福祉団体等に対して、山形県総合社会福祉センターの郵便受けの貸し出しを行い、郵便物の受け取りが円滑にできるよう支援を行った。

⑤ 差別や虐待等の社会問題に対する意識啓発

地域共生社会の実現に向けた啓発活動の一環として、本会の機関紙「たすけあい」令和８年１月号に「地域共生社会の実現に向けて」と題した特集記事を掲載した。山形県身体障害者福祉協会をはじめとした県内の社会福祉関係団体５団体より寄稿いただき、住民の意識啓発に取り組んだ。

⑥ 社会福祉関係団体を対象とした各種助金の情報提供等

県社協ホームページを通じて、各種助成金の情報提供と周知に努めた。

（２）高齢者の自立と社会参加の促進

スポーツ・文化活動による高齢者の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを推進しながら、積極的な社会参加の促進を図った。

- ① 第34回山形県健康福祉祭の開催
 - ・第34回山形県健康福祉祭代表者会議
《第1回》期日：5月8日 《第2回》：8月8日
 - ・第34回山形県健康福祉祭
一斉開催日（主たる開催日）：9月14日
開催地：天童市（山形県総合運動公園）ほか9会場
参加者：各競技選手・役員等 1,700人
競技種目：スポーツ交流部門18種目、文化交流部門2種目
- ② 第34回山形県健康福祉祭美術展の開催
 - ・第34回山形県健康福祉祭美術展審査会
期日：2月5日 開催地：山形市（山形美術館） 入賞作品：30点
 - ・第34回山形県健康福祉祭美術展
期日：2月6日～8日 開催地：山形市（山形美術館） 出展数：144点
来場者数：459人
- ③ 第37回全国健康福祉祭ぎふ大会への選手派遣
 - ・第37回全国健康福祉祭ぎふ大会代表者会議
《第1回》期日：5月8日 《第2回》期日：8月8日
 - ・第37回全国健康福祉祭ぎふ大会 山形県選手団結団式
期日：10月8日 開催地：山形市（山形県庁）
参加者：各競技選手・役員等 83人
 - ・第37回全国健康福祉祭ぎふ大会
大会期間：10月18日～21日 開催地：岐阜県内
参加人数：114人（美術展11作品）
参加種目：スポーツ交流大会8種目、ふれあいスポーツ交流大会7種目、文化交流大会2種目、美術展6部門

Ⅲ. 福祉サービスの充実と人材育成

1. 福祉サービス従事者の確保と定着促進

（1）福祉人材センターの運営

県福祉人材センター及び県社会福祉研修センター事業の企画・運営を円滑かつ効果的に実施するため、福祉人材需要者・供給者、関係機関や職能団体との連携を図った。

- ① 運営委員会の開催
《第1回》期日：12月17日 開催地：山形市（県総合社会福祉センター）
《第2回》期日：2月27日 ※オンライン会議
- ② 小委員会の開催
《第1回》期日：1月15日 開催地：山形市（山形県社会福祉研修センター）
《第2回》期日：2月13日 ※オンライン会議

③ 会議・研修会への参加

福祉人材センター及び社会福祉研修センター事業の企画・運営を円滑かつ効果的に実施するために、全国、北海道・東北ブロックの社協及び関係機関の会議や研修会に出席し、連携を深め情報交換を行った。(14 会議・研修会等)

(2) 福祉人材無料職業紹介事業の実施

福祉人材無料職業紹介事業（職業安定法第 33 条に基づく斡旋・紹介事業）を通じて、社会福祉事業・介護保険事業に取り組む事業所を対象に、人材確保のための求人・求職の開拓及び紹介斡旋を行った。また、窓口相談や情報提供等を通じて、福祉関係事業所への就労を希望する方の求職登録や資格取得相談等を行った。

【求人・求職の状況】

新規求人件数	2,766 件	当年度に新規求人として登録された求人件数の累計
新規求人数	4,227 人	当年度に新規求人として登録された求人の募集人数の累計
有効求人数	1,261 人	令和 8 年 3 月時点の有効求人数
新規求職者数	497 人	当年度の新規求職者数
有効求職者数	122 人	令和 8 年 3 月時点の有効求職者数
紹介数	147 件	
紹介就職人数	126 人	うち、福祉の仕事フェア、面接会、施設見学会での就職人数 70 人
求人相談件数	3,313 件	事業所からの求人相談（更新依頼等含む）
求職相談件数	2,927 件	求職者からの相談のほか、人材センターから求職者へアプローチした件数等も含む
有効求人倍率	10.34	有効求人数／有効求職者

① 無料職業紹介事業の充実・強化

福祉人材情報システム「福祉のお仕事ホームページ」を活用し、無料職業紹介事業の充実・強化（求人・求職者情報管理、マッチング、紹介管理、統計等）を図った。

② 情報提供及び広報強化・拡充

- ・「福祉人材センターニュース」（求人情報）の発行
- ・ホームページ、SNS（Instagram、Facebook、X、LINE）、ブログ等による情報提供（随時）
- ・パンフレット、テレビ CM 等による無料職業紹介事業の広報・周知

③ ハローワークとの連携による就職支援（求職者情報・求人情報の共有等）

令和元年 7 月に職業紹介関連情報の共有に関する協定書を締結し、ハローワーク山形と本会で求職者情報を共有することで、求職者の確保・就労促進を図った。

連携事業支援対象求職者：15 人（延べ 200 人） 令和 7 年度福祉就労マッチング：7 人

④ 福祉の仕事体験の機会提供による就労促進

福祉・介護分野への就労を考えている方や中学生以上の学生などを対象に、福祉・介

護分野の仕事への理解と就労の促進と将来の福祉人材の確保を図るため「福祉の仕事職場体験事業」を実施した。

実施期間：令和7年6月1日～令和8年2月20日 原則1日間

体験者：延べ19人（うち高校生6人、中学生1人）

（3）福祉サービス従事者の確保・定着に向けた取組み

福祉関係事業所の人材確保の課題などを把握したマッチングの充実を図るとともに、返還免除付き貸付事業などを活用した福祉・介護分野の人材確保・定着を支援した。

① 福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施

・ハローワーク巡回相談会

ハローワーク	巡回回数	相談人数（延べ人数）		
		福祉一般	保 育	合計
山 形	16	45	22	67
米 沢	12	26	10	36
酒 田	12	24	2	26
鶴 岡	12	31	26	57
新 庄	12	25	4	29
長 井	12	10	6	16
村 山	15	20	9	29
寒河江	12	7	10	17
合 計	103 回	188 人	89 人	277 人

・施設見学会の実施（当センター主催、ハローワーク・WECやまがた共催）

見学事業所数：22 事業所（介護・障害関係 16 事業所、保育関係 6 事業所）

参加者数：延べ 127 人 採用人数：7 人（3 月 31 日現在）

・福祉人材採用力アップセミナーの実施

あらゆる分野の新卒者や中途採用者などから福祉人材を確保するため、効果的な採用活動の手法を学び、福祉施設・事業所の採用力強化を目指すことを目的に開催した。

期日：8 月 5 日 オンライン開催 参加者：33 人

内容：講演「効果的な採用活動って？～雇用管理改善がカギ～」

・職場内研修講師派遣事業

福祉施設・事業所のよりよい職場づくりを行うための人材育成や労働環境等のテーマで研修講師派遣を行った。

研修実施期間：9 月～10 月（1 回あたりおおむね 90 分）

派遣事業所：20 か所（高齢 11 か所、障がい 3 か所、児童 6 か所）

・福祉事業所訪問等による求人開拓・情報収集・人材確保定着の推進

県内の福祉施設・事業所への直接訪問等による啓発により、求人開拓及び職場情報の収集を行いながら福祉人材の確保・定着の支援を図った。

訪問件数：80 件

② 保育士再就職支援事業の実施（保育所・保育所支援センター事業）

保育士再就職支援コーディネーター2人を配置し、保育士等の需要や潜在保育士等の情報を収集し、保育の仕事に就きたい方と人材を求める保育所との連絡調整や就労斡旋、情報提供を行いながら再就職の支援を行った。

・保育士再就職支援研修会（保育のお仕事就職・再就職応援セミナー）の開催

第1回 9月26日 開催地：三川町 参加者：8人

第2回 10月29日 開催地：米沢市 参加者：7人

第3回 12月5日 開催地：村山市 参加者：9人

第4回 1月14日 開催地：山形市 参加者：8人

【内 容】・山形県保育協議会からの講演・実技

・保育施設とのミニ面談会（保育の仕事に就くための情報交換、相談会）

【就労状況】 研修参加後の保育分野への就労決定者 12人

・保育の仕事職場体験事業の実施

保育分野への就労を考えている方などを対象に実施し、保育分野の仕事への理解促進と就業意欲向上を図るため実施した。

実施期間：令和7年6月2日～令和8年2月20日 原則1日間

体験者：延べ11人

③ 福祉の仕事就職フェア（合同面談会）、ガイダンスの実施

・福祉のしごと就職フェア in 米沢 with 長井

期日：11月6日 開催地：米沢市

来場者：43人 事業所：25法人 延べ面談数：103件 採用人数：6人

・福祉のしごとフェア 2025～介護就職デイ就職面談会～

期日：11月11日 開催地：山形市

来場者：204人 事業所：70法人 延べ面談数：569件 採用人数：32人

・福祉のしごと就職フェア in 鶴岡

期日：11月13日 開催地：鶴岡市

来場者：50人 事業所：20法人 延べ面談数：118件 採用人数：4人

・福祉のしごと就職フェア in 新庄

期日：11月18日 開催地：新庄市

来場者：38人 事業所：8法人 延べ面談数：71件 採用人数：8人

・福祉のしごと就職フェア in 酒田

期日：11月21日 開催地：酒田市

来場者：46人 事業所：19法人 延べ面談数：88件 採用人数：6人

・学生や職業訓練受講者等向け、福祉の仕事ガイダンス・セミナー等への協力

介護労働講習での福祉人材センター求職登録ガイダンス（9月5日）26人登録

④ 保育士相談窓口設置事業の実施

保育士の定着と離職防止を目的として、保育士が仕事に関する悩み等を気軽に相談できる「保育士相談窓口」を設置し対応した。

- ・相談員の配置

相談員（社会保険労務士、産業カウンセラー等の有資格者）

- ・相談件数 14 件（電話相談 5 件、窓口相談 5 件、メール相談 2 件、オンライン相談 1 件、専門相談 1 件）

⑤ 介護職員学習交流会の実施

離職率が高いといわれる入職後概ね 3 年程度の介護職員を対象に、職員同士が施設を超え仕事への思いや課題を共有するとともに、つながりの構築を目的に実施した。

内陸会場 期日：2 月 18 日 参加者：13 人

庄内会場 期日：2 月 25 日 参加者：7 人

⑥ 離職介護人材の届出制度の普及及び再就職促進事業の実施

介護有資格者の潜在化や他分野への流出を防ぐとともに、円滑な就業支援につなげていくため、離職介護人材の届出制度に関する周知広報、届出者情報の管理と届出者に対する情報提供を行った。（保育士や社会福祉士等の資格届出者も含む）

- ・離職介護人材の届出

届出状況 令和 7 年度 83 人（令和 8 年 3 月末日現在、有効届出数 1,333 人）

届出者に対する情報提供 39 回

- ・介護有資格者復職支援講座（福祉・介護のお仕事ミニセミナー）の実施

今年度新たに、離職した介護人材の再就業の促進及び福祉人材の確保を図るため、介護福祉士やホームヘルパー等の資格を有しながら、福祉・介護分野に就業していない方や介護関係の資格は持っていないものの介護の仕事に関心のある方を対象に「介護有資格者復職支援講座（福祉・介護のお仕事ミニセミナー）講座」を実施した。

6 月、9 月、12 月の各ハローワーク巡回相談において計 24 回実施（24 会場）

延べ 191 人参加

⑦ 外国人介護人材の受入・確保に関わる情報収集等

介護分野の外国人材受入れに関わる各種制度等の情報収集を行い、県内の動向や実態を把握した。

また、介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業において、個人の連帯保証人の確保が困難な外国籍の介護人材へ法人による連帯保証を可能とし、外国人介護人材の資格取得を支援した。

⑧ 介護職参入促進事業（介護福祉士修学資金等貸付事業）の実施（返還免除付き貸付）

貸付事業名	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
介護福祉士修学資金貸付	11	20,550,000
社会福祉士修学資金貸付	0	0
介護福祉士実務者研修受講資金貸付	19	2,902,000
介護人材再就職準備金貸付	0	0
障害福祉分野就職支援金貸付	0	0

福祉系高校修学資金返還充当資金貸付	0	0
福祉系高校修学資金貸付	5	1,260,000
介護分野就職支援金貸付	1	117,000

⑨ 保育士修学資金貸付等事業の実施（返還免除付き貸付）

貸付事業名	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
保育士修学資金貸付	62	90,449,000
潜在保育士就職準備金貸付	3	621,000

⑩ 関係機関・団体との協働・支援

福祉人材確保対策担当者連絡協議会（WE Cやまがた）等、関係機関・団体と連携・協働し、福祉の仕事についての理解促進や福祉人材確保に向けた支援に関わる共同事業（就職面談会等）に取り組んだ。（26 事業）

（４）福祉・介護現場のイメージアップと多様な人材の参入促進

福祉の仕事への理解とイメージアップを図ることを目的に、啓発・広報等を通し、福祉人材の確保・定着に取り組んだ。

① 福祉の仕事イメージアップ事業

1) 福祉の仕事就職フェアにおいて、福祉の仕事の魅力ややりがい、仕事内容理解促進を目的とした写真展や動画上演、山形・米沢・鶴岡・酒田・新庄各フェアでの講演（KAiGO PRiDE アンバサダーによる講演）を開催した。

2) 介護の仕事に関する事業等の周知協力

ホームヘルパー啓発リーフレット・小冊子の配布、小冊子『カイゴ no オシゴト 未来を支える手』の配布、ホームページ、SNS 等で広報啓発した。

3) 公式ブログ「やまがた DE 福祉」を定期配信し、福祉事業所施設見学の様子や働き方の実際等を周知

4) 福祉人材センターホームページを活用しての「福祉のお仕事応援ニュース」の発行

② 県福祉人材センター事業の広報

1) ブログ・SNS との連動性を高めたホームページ (<https://www.ymgt-shakyo-j2.info/>) での広報・情報発信

2) 公式ブログ「やまがた DE 福祉」による広報

3) SNS（Instagram、Facebook、X、LINE）、ネット広告での広報・情報発信

- ・インフルエンサーの「勝手にオネーサン」とのコラボ投稿（Instagram、TikTok）
- ・Google リスティング広告、LINE 広告、Meta 広告

4) テレビコマーシャルの放映

- ・テレビコマーシャル（12 月 1 日～1 月 31 日）

- 5) 霞城セントラルビジョンへの放映
 - ・霞城セントラル1階アトリウムモニターへの放映（1月9日～3月31日）
- 6) 介護福祉士等資格取得者の届出制度の広報
 - ・山形新聞への掲載
- 7) ハローワーク出張相談会の広報
 - ・山形新聞への掲載
- 8) 山形県発行『カイゴ no オシゴト 未来を支える手』への掲載
 - ・県内中学2年生全員に配布された『カイゴ no オシゴト 未来を支える手』に「福祉の仕事職場体験事業」について掲載いただいた。

③ 福祉と福祉の仕事の PR

1) 山辺高校とのコラボレーション

山辺高校福祉科生徒が県内の小・中学校を訪問または招待し福祉に関する授業を行い、福祉の魅力を発信した。5校。

2) 高校訪問等による福祉の仕事 PR

将来的な福祉人材確保のため高校を訪問し、福祉の仕事の PR や本センター事業・各種制度の PR を行った。訪問6校。

（5）介護支援専門員実務研修受講試験事業の実施

期日：10月11日（日） 開催地：山形市

受験者数：516人 合格者数：121人

2. 専門性の高い福祉サービス従事者の育成

（1）福祉サービス従事者等に対する研修の企画及び実施

福祉サービスに求められる「専門性」とチームの一員として求められる「組織性」、及び職員のマネジメント機能やメンタルヘルス対策、ハラスメント対策など組織をあげた「職員を支える仕組みの構築」を進めるための各種研修を計画的に実施した。

① 新任・現任・専門研修（県委託事業）

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
1) 新任職員研修	3	3	6	204
2) 施設職員研修	4	6	7	491
3) 保育所職員研修	2	5	5	460
4) 地域福祉活動者研修	2	3	2（配信1回）	68
5) 専門研修	3	9	12	672
合 計	14	26	32（配信1回）	1,895

② 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（本会自主研修事業）

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
1) 初任者キャリアパス研修課程	1	1	2	47
2) 中堅職員キャリアパス研修課程	1	1	2	54
3) チームリーダーキャリアパス研修課程	1	1	2	38
4) 管理職員キャリアパス研修課程	1	1	2	28
合 計	4	4	8	167

③ 人材確保・育成・定着支援研修（本会自主研修事業）

研 修 区 分	コース	回数	延日数	受講人数
1) コミュニケーション力向上研修	1	3	3	215
2) アンガーマネジメント研修	1	2	2	220
3) メンタルヘルス研修	1	2	1（配信1回）	153
4) リーダー育成研修	1	1	1	106
5) チームマネジメント研修	1	1	1	106
6) リスクマネジメント研修	1	1	1	122
7) 職場内ハラスメント防止研修	1	1	1	78
8) 福祉人材育成実践研修	1	1	2	33
9) 広報力強化研修	1	1	1	57
合 計	9	13	13（配信1回）	1,090

（２）社会福祉研修の評価

社会福祉施設・事業所での人材育成、定着支援が課題となっているなか、受講者アンケート等を通じて、研修効果や福祉現場が抱える課題等を把握し、今後の社会福祉研修の組み立ての参考とした。

3. 利用者の立場に立った福祉サービス提供への支援

（１）福祉サービス運営適正化事業の推進

福祉サービス利用者の権利擁護を目的に、運営適正化委員会及び各合議体会議を開催し、福祉サービスに関する苦情の解決と福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保に努めた。

① 福祉サービス運営適正化委員会の開催（本会議）（委員８人）

期 日：５月１９日、２月１９日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター）

② 運営監視合議体の活動（委員 8 人）

- ・運営監視合議体会議の開催

期 日：5 月 19 日、8 月 4 日、10 月 29 日、2 月 19 日

開催地：山形市（県総合社会福祉センター）

- ・福祉サービス利用援助事業にかかわる基幹的社協の訪問調査

酒田市（6 月 30 日）鶴岡市（7 月 24 日）村山市（8 月 1 日）

小国町（9 月 30 日）新庄市（10 月 22 日）西川町（11 月 27 日）

県社協（12 月 15 日）

③ 苦情解決合議体の活動（委員 6 人）

- ・苦情解決合議体会議の開催（4 回：運営監視合議体会議と同日開催）

受理した苦情・相談事案について協議した。

④ 福祉サービス利用上の苦情・相談受付とその対応

- ・受付件数

区分	利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
高齢者	1	5	3	14	0	0	0	4	0	4	4	27
障がい者	2	17	1	1	0	0	0	1	0	3	3	22
児童	0	0	4	5	0	0	0	2	0	1	4	8
その他	3	4	0	0	0	0	0	3	3	5	6	12
合計	6	26	8	20	0	0	0	10	3	13	17	69

- ・苦情相談対応の状況

苦情受付件数		17
苦情対応状況 (内訳)	相談・助言	1
	他専門機関等への紹介伝達	1
	斡旋	0
	県知事等への通知	0
	事業所への申し入れ等	15

⑤ 苦情受付体制充実の推進

- ・苦情解決体制充実のための研修活動

福祉サービス苦情解決について学ぶ研修会

期日：7 月 30 日 開催地：山形市 参加者：88 人

内容：講義「リスクマネジメントとしての苦情解決」

講師 東北福祉大学 総合福祉学部 教授 菅原 好秀 氏

福祉サービス苦情解決第三者委員研修会（庄内）

期日：9 月 20 日 開催地：鶴岡市 参加者：26 人

内容：講義「苦情解決における第三者委員の役割について」

講師 東北福祉大学 総合福祉学部 教授 菅原 好秀 氏

福祉サービス苦情解決第三者委員研修会（内陸）

期日：10月22日 開催地：山形市 参加者：24人

内容：講義「苦情解決における第三者委員の役割について」

講師 東北福祉大学 総合福祉学部 教授 菅原 好秀 氏

・福祉サービス事業所の苦情解決体制整備に関する巡回訪問（9か所）

・苦情解決制度の周知

令和6年度事業報告書 200部印刷

苦情解決ハンドブック 500部増刷

苦情解決の手引き 200部増刷

苦情相談ポスター500部印刷

苦情相談利用者向けパンフレット 500部印刷

（2）福祉サービス第三者評価事業の啓発

福祉サービス利用者が事業者を選択するにあたり、良質なサービス提供事業者を選択できるよう、福祉サービスの自己評価及び第三者評価事業受審の啓発を行った。

（3）社会福祉施設経営支援特例基金利子補助事業の実施

社会福祉施設を経営する社会福祉法人等が、施設の新設、修理、改造、拡張、整備等に要する資金として、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金にかかる借入金利子について、利子払込計画に基づき令和7年度内の利子を償還した4法人に対して、3,050,0585円の補助金交付を行った。

IV. 地域福祉推進のための基盤づくり

1. 社会福祉制度の充実に向けた政策提言（ソーシャルアクションの推進）

（1）社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた運動の展開

各福祉関係団体や市町村社協から次年度に向けた県に対する要望事項を取りまとめ、社会福祉制度の充実及び社会福祉予算の確保に向けた運動を展開した。重点要望4項目と16団体より提出された37項目の個別要望を「要望書」として整理し、県知事及び県議会議長へ提出した。

① 山形県社会福祉制度・予算対策委員会の開催 期日：8月19日

② 県知事との懇談会の開催 期日：9月8日 開催地：山形市（山形県庁）

③ 県議会議長との懇談会の開催 期日：9月8日 開催地：山形市（山形県議会棟）

（2）社会福祉制度の充実に向けた課題の共有

県内の福祉関係団体と県担当課長との情報交換会を開催し、現場の実態や課題等を伝え、るとともに意見交換を行い、課題の共有を行った。

① 社会福祉関係団体と県担当課長との情報交換会の開催

- ・県健康福祉部地域福祉推進課長との情報交換会

期日：8月26日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター） 参加者：5団体

- ・県しあわせ子育て応援部こども家庭福祉課長との情報交換会

期日：8月26日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター） 参加者：3団体

- ・県しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課長との情報交換会

期日：8月27日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター） 参加者：2団体

- ・県健康福祉部高齢者支援課長との情報交換会

期日：8月28日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター） 参加者：4団体

- ・県健康福祉部障がい福祉課長との情報交換会

期日：8月28日

開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター） 参加者：10団体

2. 地域福祉に関する調査・研究

(1) 山形県社会福祉協議会 地域福祉活動計画 2025 の策定

地域住民をはじめ、市町村社協や民生委員・児童委員、行政機関、福祉関係団体、ボランティア・NPO、企業等と連携しながら、本会が取り組む地域福祉活動の具体的な推進を図るため、「山形県社会福祉協議会 地域福祉活動計画 2025」を策定した。

① 地域福祉活動計画策定委員会の開催

第2回 期日：10月7日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

第3回 期日：3月10日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

※第1回は令和6年度に開催

② 地域福祉活動計画作業部会の開催

第2回 期日：4月23日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

第3回 期日：5月23日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

第4回 期日：9月29日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

※第1回は令和6年度に開催

3. 本会の組織体制の充実・強化

(1) 組織（事務局）体制の充実強化

① 職員の資質向上への取組み（外部研修への派遣、職場内研修の充実）

外部研修等への職員の参加や、職場内研修の充実を図り、事務局職員の資質向上を図った。外部研修としては、全社協主催の「社会福祉協議会新任職員研修会」や福利厚生センター主催の「ハラスメント防止講習会」「接遇講習会」「メンタルヘルス講習会」などを職員が受講した。

職場内研修としては、メンタルヘルスについての理解を深め、自分の健康状態の把握の仕方とセルフケアの方法を学ぶ研修を受講した。また、全職員が研修センター主催の研修を受講することで、人材育成を図った。

② 法人運営会議の開催、市町村社協会長・事務局長会議等の開催

・理事会の開催

《第1回》期日：5月13日 決議の省略

議案：理事候補者の提案について

評議員候補者の提案について

令和7年度第1回評議員会の招集について

《第2回》期日：6月11日 オンライン併用開催

議案：令和6年度事業報告について

令和6年度一般会計収支決算及び生活福祉資金会計収支決算について

次期役員候補者の推薦について

次期評議員候補者の提案について

参与の委嘱について

令和7年度第2回評議員会（定時評議員会）の招集について

《第3回》期日：6月27日 オンライン併用開催

議案：会長、副会長の選定について

評議員選任・解任委員会委員の補充選任について

《第4回》期日：2月10日 決議の省略

議案：評議員候補者の提案について

《第5回》期日：3月17日 オンライン併用開催

議案：会員規程の一部改正について

評議員及び役員等の報酬並びに費用弁償支給規程の一部改正について

職員継続雇用制度規程の一部改正について

職員給与及び旅費規程の一部改正について

令和7年度収支補正予算（案）について

令和8年度事業計画（案）について

令和8年度一般会計及び生活福祉資金会計収支予算（案）について

役員等の賠償責任保険への加入について

令和8年度運営資金の一時借入について

令和7年度第3回評議員会の招集について

理事候補者の提案について

・評議員会の開催

《第1回》期日：5月23日 決議の省略

議案：欠員に伴う理事の選任について

《第2回》（定時評議員会）

期日：6月27日 オンライン併用開催

議案：令和6年度事業報告について

令和6年度一般会計収支決算及び生活福祉資金会計収支決算について

次期役員の選任について

《第3回》期日：3月26日 オンライン併用開催

議案：会員規程の一部改正について

評議員及び役員等の報酬並びに費用弁償支給規程の一部改正について

令和7年度収支補正予算について

令和8年度事業計画について

令和8年度一般会計及び生活福祉資金会計収支予算について

欠員に伴う理事の選任について

・監事会の開催

期日：5月21日 出席状況：監事3人

内容：令和6年度事業並びに会計に関する監査報告作成のための監査

・評議員選任・解任委員会の開催

《第1回》期日：5月15日

議案：評議員の選任について

《第2回》期日：6月13日

議案：評議員の選任について

《第3回》期日：2月16日 決議の省略

議案：評議員の選任について

・市町村社協会長会議の開催

期日：9月26日 開催地：山形市 参加者：70人

内容：県社協会長講話「社会福祉協議会を取り巻く情勢について」

報告・協議

講演「地域共生社会の実現と社協を取り巻く現状・課題について」

講師 ルーテル学院大学 名誉教授 市川 一宏 氏

- ・令和7年度北海道・東北ブロック社協・共募事務局長合同会議の開催

期日：12月16日 開催地：山形市 参加者：23人

内容：全体会・分散会

- ・市町村社協事務局長会議の開催

期日：4月25日 オンライン開催 参加者：35人（35市町村社協）

③ ICT化・デジタル化による業務推進の検討と実施

労務・勤怠管理及び会計管理において、各種ITシステムの活用を継続するほか、生成AIの活用等により、業務効率化・省力化とデータ管理の適正化に努めた。令和7年度より導入したビジネスアプリ作成クラウドツール「kintone（キントーン）」について、災害時に活用できるよう全市町村社協にシステムを整備し、市町村社協職員を対象とした説明会を開催した。

④ リスクマネジメント体制の確立

各種業務の実施にあたり、法律や会計・税務等に関する専門的な知見を要する相談や課題への対応のため、従来通り弁護士・税理士・社会保険労務士と顧問契約を締結し、これらの専門的課題に対して適切・迅速に対応できる体制構築を図ったほか、精神科医師との委託契約により、職員の健康診断結果への助言指導、職員の心身の健康状態の把握と健康管理に努めた。

⑤ 山形県総合社会福祉センターの管理

県内民間社会福祉の拠点としての「山形県総合社会福祉センター」の適正な管理を行うとともに、センター入居団体や利用者が引き続き安全な環境の中で利用できるよう、必要に応じた設備改修等を行った。

⑥ 人材育成・組織強化のためのコミュニケーションプログラムの実施

職員個々の職務遂行能力や業績等を把握し、的確な評価を通じた職員の意識向上とコミュニケーションの活性化を図った。

（２）財政基盤の強化

① 賛助会費・広告料収入等自主財源の拡大

本会の事業・活動について幅広く理解を求め、個人や企業、病院等の賛助会員の拡大を図るとともに、賛助会費、各種研修会参加費・受講料、福祉関係図書等の斡旋手数料、福祉保険サービス広告料、自動車共済保険代理所事業・自動車リース代理店事業の手数料等の自主財源の確保に努めた。

② 共同募金等民間財源の積極的な活用

今年度2,400千円の共同募金配分金を受領。本会機関紙の印刷費やホームページの管理費等に活用した。

（３）広報・啓発活動の強化

① 第75回山形県民福祉大会の開催（社会福祉従事者の顕彰）

山形県民福祉大会を開催し、地域福祉の向上に向けての取組みを再確認するとともに、県内の社会福祉の発展に寄与された方々への顕彰として、山形県民福祉大会会長表彰や山形県社会福祉協議会会長感謝状の贈呈等を行った。

- ・第75回山形県民福祉大会主催者会議（6月23日、11月11日）
- ・第75回山形県民福祉大会会長表彰審査委員会（9月12日）オンライン併用開催
- ・第75回山形県民福祉大会

期 日：11月28日（木） 開催地：酒田市（希望ホール）

参加者：662人

内 容：式典／大会会長表彰及び山形県社協会長感謝状の贈呈

山形県民福祉大会会長表彰

民生委員・児童委員功労者 147人

一般社会福祉事業関係功労者 99人

社会福祉協議会優良活動 1団体

社会福祉事業協助・奉仕者（個人）9人（団体）9団体

地域福祉活動功労者 1人

山形県社会福祉協議会会長感謝状 4人・10団体

講演／「誰ひとり取りのこさない防災に向けて」

講師 同志社大学社会学部教授 立木 茂雄 氏

② 広報活動の充実（たすけあいの発行、ホームページの運営）

県内社会福祉分野の総合情報誌として機関紙「たすけあい」を年11回（第1144号～第1154号）発行し、社会福祉の動向をはじめ、市町村社協や福祉関係団体の活動等を紹介し、県民の福祉向上に向けた広報・啓発を行った。また、県社協ホームページを通じて、各種の情報提供と周知に努めた。

全国社会福祉協議会会長表彰候補者の推薦をはじめ、各種援助・助成・表彰の情報提供や協力を行った。

- ・令和7年度全国社会福祉協議会会長表彰

受表彰者：民生委員・児童委員功労表彰 5人

社会福祉法人・福祉施設功労表彰 7人

社会福祉協議会・民間社会福祉団体功労表彰 3人

永年勤続功労表彰 24人

社会福祉協議会優良活動表彰 1社協（高畠町社協）

③ 山形県社協地域福祉活動計画の推進

令和元年度に策定し、令和4年度に中間見直しを行った「山形県社協地域福祉活動計画2020」に基づき、本会の事業推進状況を確認しながら令和7年度事業を推進した。

（4）山形県社会福祉協議会地域福祉活動計画2025の策定（再掲）

地域住民をはじめ、市町村社協や民生委員・児童委員、行政機関、福祉関係団体、ボランティア・NPO、企業等と連携しながら、本会が取り組む地域福祉活動の具体的な推進を図るため、「山形県社会福祉協議会 地域福祉活動計画2025」を策定した。

① 地域福祉活動計画策定委員会の開催

第2回 期日：10月7日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

第3回 期日：3月10日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

※第1回は令和6年度に開催

② 地域福祉活動計画作業部会の開催

第2回 期日：4月23日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

第3回 期日：5月23日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

第4回 期日：9月29日 開催地：山形市（山形県総合社会福祉センター）

※第1回は令和6年度に開催